

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月13日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	ヨネックス株式会社
【英訳名】	YONEX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林田 草樹
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米山 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米山 修一
【縦覧に供する場所】	ヨネックス株式会社新潟工場 （新潟県長岡市塚野山900番地1） ヨネックス株式会社東京工場 （埼玉県草加市手代三丁目17番10号） ヨネックス株式会社大阪支店 （大阪府大阪市天王寺区小橋町8番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	44,753,357	46,589,918	61,097,944
経常利益 (千円)	1,429,168	1,456,642	2,469,829
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,124,107	1,061,275	1,722,848
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	843,499	648,094	1,070,176
純資産額 (千円)	37,267,948	37,744,695	37,494,713
総資産額 (千円)	52,410,628	53,280,296	54,272,748
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.87	12.13	19.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.85	-	19.70
自己資本比率 (%)	71.1	70.8	69.0

回次	第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	3.45	1.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
4. 第63期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### (財政状態の状況)

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、53,280百万円となり、前連結会計年度末に比べて992百万円の減少となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金の減少及び国際財務報告基準を適用する在外連結子会社のIFRS第16号「リース」の適用による使用権資産の増加によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債につきましては、15,535百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,242百万円の減少となりました。その主な要因は、国際財務報告基準を適用する在外連結子会社のIFRS第16号「リース」の適用によるリース負債の増加に加え、賞与引当金及び長期借入金の減少によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産につきましては、37,744百万円となり、前連結会計年度末に比べて249百万円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加及び為替換算調整勘定の減少によるものであります。

##### (経営成績の状況)

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、国内は前年並みで推移し、海外代理店向けの売上はバドミントン用品が好調で増収となりました。中国については在庫調整が一定程度進捗し、バドミントン用品全体の売上は引き続き回復基調であり、連結売上高は46,589百万円（前年同四半期比4.1%増）となりました。増収に伴う売上総利益の増加が、将来の成長を見据えた先行投資としての広告宣伝費、人件費等の販管費の増加を上回り、営業利益は1,599百万円（前年同四半期比12.6%増）、経常利益は1,456百万円（前年同四半期比1.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,061百万円（前年同四半期比5.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### [スポーツ用品事業]

##### イ．[日本]

国内では、ウェアについては増収となりましたが、バドミントン用品は前年並みとなりました。テニス用品については、テニスシューズが好調でしたがラケットの売上が前年に満たず減収となり、国内全体では前年並みで推移しました。海外代理店向けの売上については、バドミントン用品やウェアが好調で増収となりました。利益については円高による仕入れコスト低減の一方で、国内工場の生産効率は改善傾向ながら第1四半期における低下の影響が大きく、第3四半期累計では売上総利益率は前年並みとなりました。増収に伴い売上総利益は増加しましたが、選手契約等の広告宣伝費、人件費の増加等による販管費の増加が売上総利益の増加を上回り、減益となりました。

この結果、売上高は29,018百万円（前年同四半期比2.5%増）、営業利益は267百万円（前年同四半期比36.6%減）となりました。

##### ロ．[北米]

北米販売子会社では、バドミントン用品については増収、テニス用品については減収となり、北米全体では増収となりました。利益面については、継続して製品のプロモーションや販売体制を強化しており、販管費が増加しました。

この結果、売上高は1,731百万円（前年同四半期比3.1%増）、営業利益は28百万円（前年同四半期比71.5%減）となりました。

## 八．[ヨーロッパ]

ヨーロッパ販売子会社では、パドミントン用品は減収、テニス用品についてはラケットの売上増により増収となりました。現地通貨ベースでは全体で増収となりましたが、為替換算の影響により減収となりました。利益面については、セールスマックスの変化により売上総利益率が低下し、さらに人件費等の販管費が増加しました。

この結果、売上高は1,737百万円（前年同四半期比5.3%減）、営業損失は25百万円（前年同四半期は64百万円の営業利益）となりました。

## 二．[アジア]

売上については、中国販売子会社では、ラケット及びシューズを中心にパドミントン用品全体が回復基調となり、為替換算によるマイナス影響を加味しても増収となりました。台湾子会社では、パドミントンラケットやシューズ等の売上が回復し増収となりました。

利益については、主に台湾での積極的投資により広告宣伝費が増加しましたが、増収に伴う売上総利益増の影響が大きく、増益となりました。

この結果、売上高は13,652百万円（前年同四半期比9.4%増）、営業利益は1,288百万円（前年同四半期比61.1%増）となりました。

これらの結果、各地域セグメントを合計したスポーツ用品事業の売上高は46,140百万円（前年同四半期比4.1%増）、営業利益は1,557百万円（前年同四半期比12.5%増）となりました。

### [スポーツ施設事業]

スポーツ施設事業の中核をなすヨネックスカントリークラブは、10月は台風の接近等、週末に悪天候が続き入場者数が大幅に減少しましたが、12月は暖冬で降雪の影響が少なかったことから入場者数が過去最高となり、累計で増収となりました。利益については人件費等の増加により減益となりました。

この結果、スポーツ施設事業の売上高は449百万円（前年同四半期比1.5%増）、営業利益は65百万円（前年同四半期比13.8%減）となりました。

（注）セグメント別の記載において、売上高については、「外部顧客への売上高」について記載し、営業損益については、「調整額」考慮前の金額によっております。

### (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,030百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,620,800	93,620,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	93,620,800	93,620,800	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	93,620,800	-	4,706,600	-	7,483,439

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,960,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,622,600	876,226	-
単元未満株式	普通株式 38,200	-	-
発行済株式総数	93,620,800	-	-
総株主の議決権	-	876,226	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権の数80個)含まれております。

2. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サ-ビス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式が134,092株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヨネックス株式会社	東京都文京区湯島三丁目23番13号	5,960,000	-	5,960,000	6.36
計	-	5,960,000	-	5,960,000	6.36

(注)1. 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サ-ビス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式が134,092株あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2. 自己株式は、2019年8月16日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、44,000株減少しました。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,119,768	10,233,570
受取手形及び売掛金	12,867,386	11,782,444
商品及び製品	6,371,038	6,790,859
仕掛品	1,249,303	1,309,782
原材料及び貯蔵品	1,012,955	1,124,149
その他	1,373,918	1,474,681
貸倒引当金	34,776	33,149
流動資産合計	33,959,592	32,682,338
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,621,579	5,467,558
土地	8,439,691	8,424,668
その他(純額)	2,778,938	3,405,941
有形固定資産合計	16,840,210	17,298,169
無形固定資産		
のれん	145,833	233,698
その他	332,856	305,723
無形固定資産合計	478,690	539,422
投資その他の資産		
投資有価証券	115,167	104,450
長期預金	400,000	400,000
繰延税金資産	2,000,264	1,796,765
その他	480,216	459,900
貸倒引当金	1,392	750
投資その他の資産合計	2,994,256	2,760,366
固定資産合計	20,313,156	20,597,957
資産合計	54,272,748	53,280,296

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,449,510	3,086,473
未払金	1,749,139	1,515,390
1年内返済予定の長期借入金	2,668,629	2,668,629
未払法人税等	381,786	55,348
未払消費税等	127,942	28,642
賞与引当金	789,490	282,742
役員賞与引当金	21,479	17,400
設備関係支払手形	468	742
その他	944,426	1,508,773
流動負債合計	8,132,872	7,164,142
固定負債		
長期借入金	2,306,277	2,264,111
退職給付に係る負債	3,281,428	3,156,689
役員退職慰労引当金	263,527	232,045
株式給付引当金	86,390	62,469
長期預り保証金	1,851,274	1,844,417
その他	97,265	434,725
固定負債合計	8,645,163	8,371,458
負債合計	16,778,035	15,535,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,706,600	4,706,600
資本剰余金	7,662,879	7,682,310
利益剰余金	27,588,595	28,211,676
自己株式	1,334,863	1,276,427
株主資本合計	38,623,211	39,324,159
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,685	4,700
為替換算調整勘定	713,020	1,191,200
退職給付に係る調整累計額	462,990	392,964
その他の包括利益累計額合計	1,168,325	1,579,464
非支配株主持分	39,827	-
純資産合計	37,494,713	37,744,695
負債純資産合計	54,272,748	53,280,296

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	44,753,357	46,589,918
売上原価	26,070,408	27,184,574
売上総利益	18,682,949	19,405,344
販売費及び一般管理費	17,262,783	17,805,983
営業利益	1,420,166	1,599,360
営業外収益		
受取利息	26,547	28,023
受取賃貸料	12,153	11,498
その他	30,485	30,400
営業外収益合計	69,185	69,922
営業外費用		
支払利息	10,182	38,108
売上割引	3,569	2,601
為替差損	45,552	166,558
その他	877	5,371
営業外費用合計	60,183	212,640
経常利益	1,429,168	1,456,642
特別利益		
固定資産売却益	158,621	-
投資有価証券売却益	-	9,654
国庫補助金	-	133,476
新株予約権戻入益	3,279	-
特別利益合計	161,900	143,130
特別損失		
投資有価証券売却損	-	336
特別損失合計	-	336
税金等調整前四半期純利益	1,591,069	1,599,437
法人税、住民税及び事業税	291,576	380,312
法人税等調整額	175,384	159,891
法人税等合計	466,961	540,203
四半期純利益	1,124,107	1,059,233
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	-	2,041
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,124,107	1,061,275

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	1,124,107	1,059,233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,543	2,985
為替換算調整勘定	306,770	478,180
退職給付に係る調整額	46,705	70,026
その他の包括利益合計	280,608	411,138
四半期包括利益	843,499	648,094
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	843,499	650,136
非支配株主に係る四半期包括利益	-	2,041

【注記事項】

(会計方針の変更)

一部の海外連結子会社は、第1四半期連結会計期間の期首からIFRS第16号「リース」を適用しております。これに伴い、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用権資産及びリース負債を認識するとともに、使用権資産の減価償却費とリース負債に係る支払利息を計上しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

当該会計基準の適用により、当第3四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表は、使用権資産（有形固定資産のその他）が587百万円、リース負債（流動及び固定負債のその他）が664百万円それぞれ増加しています。

なお、当該会計基準の適用が当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	24,669千円	110,975千円

2 財務制限条項

借入金（2015年3月26日締結のシンジケートローン契約）については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額又は2014年3月期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は2014年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
借入金残高	1,533,333千円	1,341,666千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	986,725千円	1,157,185千円
のれんの償却額	-	50,749

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	218,741	2.50	2018年3月31日	2018年6月21日	利益剰余金
2018年10月22日 取締役会	普通株式	218,906	2.50	2018年9月30日	2018年11月30日	利益剰余金

- (注) 1. 2018年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額449千円が含まれております。
2. 2018年10月22日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額449千円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	219,041	2.50	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年10月21日 取締役会	普通株式	219,151	2.50	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

- (注) 1. 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額448千円が含まれております。
2. 2019年10月21日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額335千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スポーツ用品事業					スポーツ 施設事業			
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	28,318,092	1,680,437	1,835,441	12,476,617	44,310,588	442,769	44,753,357	-	44,753,357
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,156,135	313	5,680	2,787,790	9,949,920	20,956	9,970,877	9,970,877	-
計	35,474,227	1,680,751	1,841,122	15,264,407	54,260,509	463,726	54,724,235	9,970,877	44,753,357
セグメント利益	421,296	98,803	64,462	799,485	1,384,048	75,509	1,459,558	39,392	1,420,166

(注)1.セグメント利益の調整額 39,392千円は、セグメント間取引消去及び棚卸資産の調整額等でありま  
 す。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スポーツ用品事業					スポーツ 施設事業			
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	29,018,259	1,731,879	1,737,543	13,652,703	46,140,384	449,533	46,589,918	-	46,589,918
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,405,685	170	8,887	2,494,541	9,909,285	23,812	9,933,098	9,933,098	-
計	36,423,944	1,732,049	1,746,431	16,147,244	56,049,670	473,346	56,523,017	9,933,098	46,589,918
セグメント利益 又は損失( )	267,301	28,120	25,824	1,288,021	1,557,619	65,089	1,622,708	23,347	1,599,360

(注)1.セグメント利益又は損失( )の調整額 23,347千円は、セグメント間取引消去及び棚卸資産の調整  
 額等であります。

2.セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

(子会社株式の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称	東洋造機株式会社
事業内容	ストリングングマシン等の製造

(2) 企業結合日

2019年12月25日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

東洋造機株式会社の株式の49%を追加取得し、当社の持株比率は100%となります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。なお、当取引については2018年の当事企業の株式取得と一体の取引として取扱い、支配獲得後に追加取得した持分に係るのれんについては、支配獲得時にのれんが計上されたものとして算定しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	176,400千円
-------	----	-----------

取得原価	176,400千円
------	-----------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

138,614千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	12.87円	12.13円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,124,107	1,061,275
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,124,107	1,061,275
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,373	87,482
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	12.85円	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	92	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間179千株であり、当第3四半期連結累計期間134千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年10月21日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 219,151,860円

(ロ) 1株当たりの金額..... 2.50円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年11月29日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

ヨネックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヨネックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヨネックス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。